

# トラサポ通信

2022/4/1  
Vol.41



## 気になるニュース



5月に改正道路交通法が施行され、大型と中型免許の受験資格要件が緩和される予定です。特別な教育を修了すれば、普通免許取得1年以上の19歳以上から受験できるようになります。若者の車離れが言われて久しいですが、この改正は運送業界にとっては大チャンスです。しかしそれだけで若者が来てくれるわけではありませんよね。時代の流れで、若者が求める労働環境はどんどんレベルが高くなります。3Kと言われるような会社では来てくれません。体力と根性を勝負にするのではなく、他の運送会社がやってないサービスを仕組みや知恵を使って差別化していく必要があります。



## コンプラ道場



貨物自動車運送事業者は、様々なルールを守らなければなりません。多くの事業者はその本質でなく、形だけを見ているため、苦痛に感じてしまうので、正しく理解していきましょう。

今回は**運転手教育**についてです。

緑ナンバー運転者は、決められた12項目について教育を受けなければなりません。全ト協が公開しているテキストを使用するのも良いですが分量が多くて大変ですよね。最近ではオンラインで研修を受けられるサービスも増えてきています。デイ・クリエイトやグッドラーニングでは初任運転者の15時間座学研修も1人1万円台で開催しています。何事も最初が肝心です。雇い入れ時にしっかり運転者台帳項目をクリアしておきましょう。

【コラム】2年後の「運送業働き方改革」にむけて、国土交通省では検討が進んでおるようです。点呼の仕方にも変化が出てきました。車庫の離れている会社さんには朗報ですね。しっかり点呼を行い安全運行を励行しましょう！

遠隔点呼 [puresuriri-su.pdf](https://puresuriri-su.pdf) ([kta.or.jp](https://kta.or.jp))

【発行者】

〒253-0002

神奈川県茅ヶ崎市高田 4-21-51

行政書士武藤事務所

電話 080-6555-2830 FAX 0467-98-4820

メール [contact@gyouseishoshi-muto.com](mailto:contact@gyouseishoshi-muto.com)